

＜議事録＞

名 称	令和6年度 習志野市営住宅家賃問題協議会
日 時	令和6年8月26日(月)午後2時00分～午後3時05分
場 所	市庁舎 5階 会議室
出席者	【委 員】矢崎勝彦(会長)、國分和子、西山洋子、中島博文、遠嶋明美 【事務局】金坂都市環境部次長、高須住宅課長、浜崎管理係長、竹内主査補、江村会計年度任用職員
会議内容	
1 開会(省略) 2 議事 (1)公営住宅法に基づく公営住宅の家賃額の見直しについて 現行の公営住宅法に基づく家賃算定式にて家賃額の算定を行う。 (家賃＝①家賃算定基礎額×②市町村立地係数×③規模係数×④経過年数係数×⑤利便性係数) その際の利便性係数については、平成24年度の家賃問題協議会で決定した利便性係数の算定式に、令和6年度の固定資産税評価額をもって算定することが承認された。 (2)改良住宅の家賃額の見直しについて 平成24年度の家賃問題協議会にて決定した改良住宅の家賃算定方針である、現行の公営住宅法に基づく家賃算定式にて家賃額の算定を行う。 (家賃＝①家賃算定基礎額×②市町村立地係数×③規模係数×④経過年数係数×⑤利便性係数) その際の利便性係数については、泉団地 2・3・4 号棟は泉 1 号棟の数値とし、東習志野団地 1・2 号棟は、東習志野団地 3 号棟の数値を用いることが承認された。 (3)駐車場使用料の見直しについて 平成24年度に決定した算定方針に基づいて計算された金額で見直すことが承認された。 (4)その他 3点の連絡事項の説明を行った。 ① 議事録について * 要点筆記とし、内容確認は、委員を代表して矢崎会長に押印いただく ② 令和7年度 市営住宅使用料及び駐車場使用料の決定までの流れについて * 算定方針に基づき算出した新料金は、『習志野市経営改革推進委員会』及び『本部会議』に諮った後、令和7年3月上旬頃に市営住宅の居住者に対しお知らせする予定。 ③ 次回の市営住宅家賃問題協議会について * 次回の開催は、大きな法律の改正等がない場合は、固定資産税評価額の見直しが行われる3年後の令和9年度の開催とする。 3 閉会(省略)	
問い合わせ先	所管課名:住宅課 電話番号:047(451)1151 内線240